

広報



徳島地方・家庭裁判所

目次

高松高等裁判所長官あいさつ	2
「国際少年家庭裁判所裁判官協会」総会へ出席して 高松家庭裁判所長	3
裁判員が参加する刑事裁判用の法廷が完成！	4
裁判員制度作文・ポスターコンクール！徳島地方裁判所	5
裁判員制度ポスターコンクール！松山地方裁判所	6
夏休み！小・中学生裁判所体験ツアー！高松高等・地方・家庭裁判所	7
裁判員制度出張講義などで広報活動！高知地方裁判所	7
街角スナップ！高知地方裁判所	8
裁判員制度全国フォーラム2007の開催について	8

**国民の司法参加・裁判員制度！
2009年5月までにスタート！**



裁判員制度

新年のご挨拶

高松高等裁判所長官 田 尾 健二郎

新年おめでとうございます。皆様にはご家族と共に健やかに新しい年を迎えられたことをお慶び申し上げます。昨年は、よい出来事もそうでない事もいろいろありましたが、何年か前のように社会に閉塞感のようなものがなかったのは経済が堅調であるためでしょうか。今年が心穏やかに安心して暮らせるよい年になりますよう祈念いたします。

私は、一昨年暮れ当高裁に着任して以来、管内各地を視察し、各種会合で多くの方とお会いし、お話すの機会を得ました。職員一人ひとりが責任をもってそれぞれの職務を遂行し、どの職場も活気に溢れていました。とりわけ新しい司法制度の運営、準備のために各裁判所が熱意をもって取り組んでいることを知り、頼もしくも思った次第です。10数年振りに四国勤務を果たすことができた私には、新築、改装なった庁舎の姿と共に、職員各位の職務に対する積極的な姿勢が大変新鮮に写り、四国の裁判所の今日と明日に明るさを感じたことは最大の収穫でした。

目を司法の世界に転じますと、改革された諸制度の多くが実務を通して具体的な姿を現し、裁判員制度の実施へ向けた作業も日々進められています。3年前創設された法科大学院では、法学既修者コース(2年コース)の2100人余が卒業して新司法試験に臨み、約1000人の合格者のうち管内に24人の修習生が配属されました。3年コースを扱う四国ロースクールも今年修了者を送り出します。同スクールは管内唯一のロースクールとして地元の弁護士や検察官、裁判官も実務教官として加わっておりますが、ここから多くの法曹が輩出し、四国の司法の充実発展のため活躍されますよう期待しております。

また、昨年10月に業務が開始された法テラスの活動にも注目しております。管内の4地方事務所は無事組織を立ち上げ、国民の要望に応えるべく奮闘する中央のコールセンターと連携して、その業務を順調に進めています。管内には、地域事務所が高

知県須崎市に設置され、ひまわり基金公設事務所も、昨年春愛媛県大洲市に、秋に徳島県阿南市と美馬市にそれぞれ開設され、安芸市の事務所と併せて4か所となりました。管内の弁護士過疎地域が次第に解消されつつあることは喜ばしいことです。また、昨年管内において新たに弁護士になられた方が15人とこれまでになく多かったです。これは、四国に魅力を感じる法曹が増え出したのではないかと秘かに想像しております。裁判所として関心を寄せてました国選弁護の問題については、管内各地に必要な数の弁護士が確保され、その選任事務はおおむね順調に推移しております。この関係では管内各裁判所から職員各1名を地方事務所に派遣しました。彼ら4人がこれまでの知識と経験を生かして存分に力を発揮し、よい人材を得たと評価されるようその活躍に期待したいと思います。

今年も力を入れなければならないのは裁判員制度のための各種の準備です。管内の裁判所では裁判員用法廷等の整備が進み、県民にお披露目しておりますが、ウェブサイトにも裁判員選任手続のイメージ案が掲載されるなど制度開始に向けて秒読みが始まった感じがします。今年も制度施行へ向けた取組として、模擬裁判、フォーラム、法廷見学、説明会、講演等が予定されておりますが、中でも大事なのは、法曹3者が連携して行う様々な階層、職業の市民、団体、企業を対象にした草の根的な広報活動であろうかと思えます。昨年はいろいろな立場の職員、裁判官にその役目を担っていただきました。これまで30数回も講演を行った猛烈所長さんもおられます。今年も裁判所をあげて取り組んでまいりたいと思えます。

このほか、長期未済事件の処理、増加する成年後見事件の取扱い、調停の紛争解決機能の向上、公判前整理手続の充実、被害者に対する配慮等裁判所が当面する問題はいろいろありますが、皆さんと共にこれらの課題解決に向け努力していきたいと思えます。皆様のご理解とご協力をお願いし、年頭にあたってのあいさつといたします。



「国際少年家庭裁判所裁判官協会」総会へ出席して

高松家庭裁判所長 佐藤 武彦

2006年8月27日から9月1日まで北アイルランドのベルファストで開催された「第17回国際少年家庭裁判所裁判官協会」総会へ出席し、その際、当地の少年施設を訪問したので報告したい。

第17回国際少年家庭裁判所裁判官協会総会の模様

世界50か国から約500人の少年・家事事件に関わる裁判官、行政官、学者らが出席し、大変賑やかなものであった。会場の「ウォーター・フロント・ホール」は、名前のとおり運河沿いの美しい建物であった。

会議は、アイルランド大統領やアメリカ合衆国連邦最高裁判事ら来賓の祝辞から始まり、ほぼ一週間連続で開催され、合間に施設見学や市内見学が入るといって、かなりハードなものであった。

まず、家事事件については、先進国に共通する家族の著しい変化が議題になった。欧米では、一様に、伝統的な法律婚が崩壊して、非婚、同棲が増え、一方で同性愛カップルが急増しているという。その中で、片親の子供や両親の離婚に悩む子供達が増えており、親の権利として定められてきた家族法を子供の権利から見直すべきであるというのが共通した意見であった。また、紛争解決システムとして、ADR(裁判外の紛争解決手段)を含む調停制度に注目が集まっており、この点で我が国は先進国であるという思いを強くした。カナダの報告では、裁判官がソーシャルワーカーや心理学者と連携して、膨大な調停マニュアルを作成しているようであり、世界から学ぶことは多いと感じた。

次に、少年問題については、南半球では、多くの子供が飢えや疾病に悩まされ、児童売春や児童売買など貧困や地域紛争ゆえの深刻な問題を抱えていることが、北半球では、豊かさの中の少年非行の低年齢化、凶悪化の問題を抱えていることが、それぞれ報告された。現在、世界の各国において、少年司法に被害者を交える修復的司法(Restorative Justice)が試みられているようであるが、どのような事件に、どのような形で被害者を関与させていくのか、まだまだ検討すべき課題は多いようである。

少年施設への訪問

会議の合間に、少年施設への訪問があった。最初に、市内からバスで約1時間くらい離れた少年鑑別所を訪ねた。数週間後にオープンするという真新しい施設で、女性を主とした元気のいいスタッフが迎えてくれた。中庭が広くて美しく、所々に大型のベンチが置かれて、収容される少年とスタッフや保護者が、このベンチでゆっくり語り合うということであった。施設内は明るく開放的で、参加者から、これでは少年が戻りたくない



国際会議会場

るのではとジョークとも質問ともとれる発言があったが、女性の所長が「帰ってくる少年がいるとすれば、私達の愛が足りなかったからだ。」と笑顔で答えたのには感心させられた。



郊外の少年院

次に、郊外の少年院を訪問したが、広大な敷地で、教育区と居住区に分かれ、いずれも明るく開放的で、職員が少年と笑顔で接していた。教育区の廊下の壁には、頭が禿げ上がった肥満体の所長をユーモラスに描いた似顔絵があちこちに貼られていた。見るからにそっくりの所長に会って、何故あんなのを貼らせるのか聞いてみると、権威的なものを一切なくしたいからだと言われ、極めて満足そうに笑顔で答えてくれた。

最後に、建設中の新しい少年院を見学したが、スポーツ施設も充実した立派な施設であり、社会の安全や少年の更生にける意気込みのようなものを強く感じた。

裁判員が参加する刑事裁判用の法廷が完成！

高松高等裁判所管内の各地方裁判所に裁判員制度で使用される法廷が完成しました。高松地方裁判所では法廷の完成を記念して、平成18年10月6日(金)に法廷見学会を開催しました。見学会では高松地裁所長による裁判員制度についての説明会や広報用映画「評議」の上映などを行いました。また、参加者の皆さんからたくさんの質問やご意見をいただきました。



各地の裁判員制度広報行事の状況

裁判員制度作文・ポスターコンクール

徳島地方裁判所

県内の中学生、高校生を対象とした裁判員制度作文・ポスターコンクールを実施したところ、47点の応募があり、10月に表彰式が行われました。「裁判員制度 - 私が大人になって裁判員に選ばれたら・・・」をテーマとした作文コンクールでは、徳島池田第一中学3年生の作品と徳島池田高校2年生の作品が最優秀賞に、「裁判員制度」を題材としたポスターコンクールでは、鳴門教育大学附属中学2年生の作品が最優秀賞にそれぞれ輝きました。入賞作品は徳島地方裁判所のホームページでご紹介していますので是非ご覧ください。

作文コンクール(高校生の部) 最優秀賞作品

「そのとき私ならば・・・」～裁判員制度について～

(徳島池田高等学校2年生)

ドラマや映画で見るのとは全然違うなあ。

それが初めて裁判を傍聴したときの印象だった。検事と弁護士が激しく議論し、裁判官がそれを「静粛に！」と止める……。よく考えればそんなことはありえないのだろうが、少し興奮気味に傍聴席に座っていた私は一気に緊張した。何せ延々と検事が喋る。それが終わると次は弁護士が延々と喋る。それ以外は誰も何も言わない。想像していたのとは全く違う状況に戸惑いながらも、初めて見る本物の裁判というものに引き込まれていった。

もうすぐ裁判員制度が施行される。意見は賛否両論だが、私はこの制度には賛成だ。

確かに、何も予備知識がない一般市民が一人の人を裁くなど、あまりに責任が重いと思うだろう。誰もが関わりたくないと思うに違いない。赤の他人の人生が自分の手に委ねられるのだから。それに、大事な仕事があっても裁判を優先させなければならない。昨年授業で裁判員制度についてのビデオを鑑賞したのだが、裁判員に選ばれた人たちの葛藤がとてモリアルに描かれていた。制度に批判的だった六人が最後にはお互いの意見をぶつけ合って結論を出していた。しかし実際、そんな簡単にいくものだろうか。私が傍聴した裁判も、弁護士側、検事側のどちらの意見も正しいように思えて、自分が裁判官だったら投げ出したくなるなあと思ったほどだ。

しかし、私たち一般市民にとって裁判とは全く関係ないものと思われている。だが、日々様々な場所、時間に争いごととは起きている。明日自分が訴えられるかもしれないなど、夢にも思わないだろう。そんな遠い存在である裁判をこの裁判員制度で身近にあることなんだと実感できるのではないか。実際、裁判の傍聴は無料であるし、服装も限られていない。どうしても「堅苦しい」「小難しい」と思われている裁判所のイメージを一新する機会ではないかとも思う。

今すぐ、というわけではないが、私もいずれ裁判員に選ばれるときが来る。そのとき自分には何ができるのか。私は法律や難しい知識を持っていない。だから知識という先入観なしに問題と向き合うことができる。自分だからこそ見える視点から、思ったままを言っていこうと思う。それだけでなく、他の裁判員の意見を聞くことで様々な角度から議論することができる。それから、裁判はいつも身近にあるということを伝えたい。自分には関係ないと思っけていても、明日被害者、加害者の席に座っているかもしれないのだから。

裁判員制度ポスターコンクール

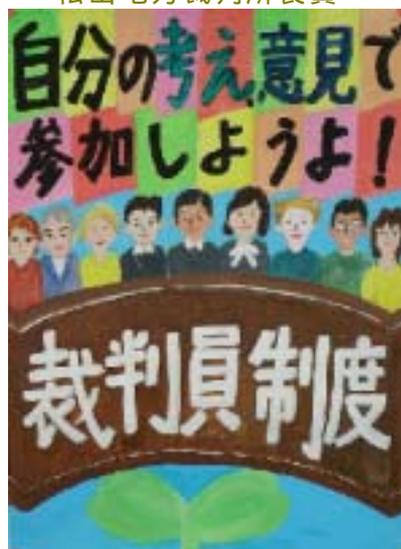
松山地方裁判所

このたび愛媛県内の小中学生を対象に、裁判員制度を題材としたポスターコンクールを行い、難しいテーマにもかかわらず131点の応募がありました。入賞作品の内、所長賞、金賞、銀賞に輝いた作品をご紹介します。

松山地方裁判所所長賞

金賞

金賞



今治市立鳥生小学校 5年生

宇和島市立鶴島小学校 6年生

西予市立宇和中学校 3年生

銀賞

銀賞

銀賞

銀賞



大洲市立出海小学校 6年生

今治市立国分小学校 5年生

今治市立玉川中学校 2年生

松山市立南第2中学校 2年生

お知らせ

裁判員制度携帯電話サイトのご案内

アドレス <http://www.saibanin.courts.go.jp/k/>

裁判所のホームページのご案内

アドレス <http://www.courts.go.jp/>

(全国の裁判所のホームページにアクセスできます。)

夏休み！小・中学生裁判所体験ツアー

法律や裁判所を体験 県内から約120人が参加！ 高松高等・地方・家庭裁判所

身近な法律問題について、小・中学生の参加者が自分で考え、意見を述べたり、裁判官から教えてもらったりしながら法律や裁判所に親しみました。身の回りにある簡単な法律知識や裁判所の役割を知ってもらい、日常生活の中にもたくさんの法律があるということを感じてもらえたと思います。当日は、裁判官への質問コーナーや、法廷内の見学など、みなさん熱心に参加しました。



子ども法律相談所の風景



裁判官への質問コーナー



(裁判官への質問；一例)

参加者：どうして裁判官になろうと思ったのですか？

裁判官：中学2，3年生の頃に「家裁の人」という漫画の本を読んで、裁判官の仕事に興味を持つようになったのがきっかけです。

参加者：法律はいくつあるのですか？

裁判官：ウーン！正直言ってわかりません。毎年たくさんの法律が新しくできていますし、わからないくらいたくさんの法律があると思います。

裁判員制度出張講義などで広報活動！

高知地方裁判所

裁判官が各種研修会等で裁判員制度の内容についての講演を行い、参加者からの疑問、質問にお答えしています。



小・中・養護学校管理職研修会・於高知会館



地裁所長が講師として講演(高知大学生)



高知市内を走る路面電車に裁判員制度が始まる旨の広告を載せて市民の皆様にお知らせしています。



裁判員制度全国フォーラム 2007 の開催のお知らせ！



裁判員制度がスタートするまで残すところ約2年となりました。裁判所として、裁判員制度の意義や利点、裁判員の役割や義務、評議の実態などをお知らせして、裁判員制度に対する具体的なイメージを深めてもらうとともに、国民の皆さんの意見や要望をお聞きして、これを裁判員制度の制度設計や参加しやすい環境の整備に反映するため、今年も昨年に引き続き次のとおり裁判員制度フォーラムを開催します。是非ご参加ください（詳しくは地方裁判所事務局総務課までお問い合わせください。）

昨年度の裁判員制度全国フォーラム(香川会場)の様子

香川会場

裁判員制度全国フォーラム 2007 in 香川平成 19 年 1 月 27 日(土) かがわ国際会議場

徳島会場

裁判員制度全国フォーラム 2007 in 徳島平成 19 年 2 月 10 日(土) ホテルクレメント徳島

高知会場

裁判員制度全国フォーラム 2007 in 高知平成 19 年 3 月 3 日(土) 高知県立県民文化ホール(グリーン)

愛媛会場

裁判員制度全国フォーラム 2007 in 愛媛平成 19 年 3 月 4 日(日) 愛媛県県民文化会館 / 真珠の間

発行 高松高等裁判所事務局総務課広報係 電話 087-851-1547(直通)
高松高等裁判所ホームページ <http://www.courts.go.jp/takamatsu-h/> (本誌の写真・記事の無断転載禁止)